

ESRI 少子化問題セミナー

「少子化社会脱出への道 - 次世代育成支援に向けて - 」
(講演者：池本 美香 株式会社日本総合研究所主任研究員)

日時：平成 16 年 10 月 12 日（火） 15：00～17：00

場所：共用第 2 特別会議室（4 階 404 号室）

< 講演概要 >

1．これまでの少子化対策への疑問

- ・ 1986 年の男女雇用機会均等法の施行後、1990 年に 1.57 ショックが起こり、少子化対策に力が入られるようになった。
- ・ 1994 年のエンゼルプラン策定、2001 年の保育所の待機児童ゼロ作戦等、少子化対策は「女性の働く権利」に配慮した保育施策が中心だった。
- ・ そうした中で 1990 年代後半からは、働く女性礼賛と専業主婦バッシングが起きた。
- ・ 少子化対策には、女性を効率的に働かせようとする政策意図や、年金制度を維持するためのものといった、女性にとって快く思えない印象もあり、少子化世代は戸惑いを感じている。
- ・ 間もなく総人口が減少するようになり、「少子化社会」よりは、「人口減少社会」と呼ぶにふさわしい時代がやって来る。
- ・ 生産年齢人口は、1990 年代後半から減少に転じており、年少人口と老年人口も 1990 年代半ばに逆転している。

2．少子化の背景を考える - 「選択の自由」がもたらしたもの -

- ・ 「子育ては損」、「産み損」という意識は、男女雇用機会均等法以降の世代にとっては当然のものである。女性も働いて収入を得るようになると、子育てをしても収入を得られないという事実を意識するようになり、損をしているように感じてしまう。
- ・ 選択の自由と自己責任が強調される世の中になり、親になることの責任が重く感じられてしまう。また、実際には選択の自由があるとはいえ、新しい選択肢を作ることはなく、与えられた選択肢の中から選択しているだけである。
- ・ 少子化世代は、70 年代の偏差値教育の導入、80 年代の男女雇用機会均等法の施行、90 年代の職場の業績主義化を通して、「社会力」の弱い世代となった。社会に疑問を持った場合、かつては「反」社会的行動をとっていたが、少子化世代は引きこもるなどの「非」社会的な行動に出てしまう。
- ・ 1960 年代生まれ以降は、一人っ子か二人兄弟が過半数であり、家族の人数が減少していることで、親が子どもに早く家を出て欲しいと感じなくなっている面もある。こうしてパラサイトシングルが増加していることも、少子化の一要因といえる。
- ・ 未婚率は年々増加しており、子どもを産む可能性の高い、25～29 歳女性では半分以上が未婚である。25～29 歳女性では、特に東京での未婚率が高い。

- ・若い世代ほど離婚率が高く、結果として母子家庭も増加している。

3. 少子化対策で幸せになれたか

- ・効率性・予測可能性・計算可能性を重視した「おまかせ保育」が主流であり、子育ての「マクドナルド化」が進んでいる。
- ・延長保育や病児保育が発達したことで、本当は仕事を休んで子育てをしたいと考えているにもかかわらず、親はそれらを選択せざるをえない状況になっており、子育ての時間が失われている。逆に周囲からは、延長保育や病児保育があるから子育てをあまりせずに働いて良い、と思われてしまう。こうした親子分離は、親密な人間関係や、そこから得られる安心や創造力を奪う。
- ・少子化対策は、効率化と非効率の回復の、二つの方向から進められるべきである。マクドナルド化に侵食されない領域を確保する必要がある。
- ・子育ては「負担」であるという前提を問い直すべきである。子育てを「楽」にするという発想ではなく、子育てを「楽しむ」環境を作るべきである。
- ・豊かな子育ての時間をどう保障するのかという、「子育てをする権利」からの発想も重要である。
- ・仕事のためなら自分の生活を多少とも犠牲にするのは当たり前だと思う男性は減少している。勤務地を自分が希望する地方に限定できれば、昇進・昇格等にこだわらない男性も増加している。
- ・働き方の現状としては、南関東では就学前児童がいる家庭の父親の20%以上が、23時以降に帰宅しており、25～44歳の男性の2割以上が週60時間以上働いている。
- ・女性の育児休業取得率は2002年には64%となっているが、出産した女性に占める割合でみると1割強と低い割合である。一方、男性の育児休業取得率は0.33%に過ぎない。
- ・子の看護休暇制度がある事業所の割合は1割程度に過ぎない。
- ・近所付き合いは減少しており、子育てがより孤独な状況で行われているため、負担感が増大していると考えられる。
- ・児童虐待相談処理件数は、90年代以降大幅に増加した。
- ・窃盗を除く一般刑法犯の認知件数が上昇する一方、検挙率は低下している。このように治安が悪化しているため、地域で子どもを安心して遊ばせることができず、子育てがしにくい状況になっている。

4. 「子育てをする権利」を保障する諸外国の政策

- ・諸外国では、「子育ての時間を豊かにする」政策を行っている。
- ・合計特殊出生率が高い諸外国では、高齢者現金給付に対する家族手当の水準が高い。児童手当を多くすれば、それだけ働く必要性が少なくなり、子育てをしやすい。
- ・ノルウェーやスウェーデンでは、育児休業制度に父親専用期間を設けている。ノルウェーでは父親専用期間導入後、育児休業を取得する父親が大幅に増加した。
- ・スウェーデンでは、3歳以下の子どもがいるカップルは、帰宅時間が17時、18時頃の

人が最も多く、日本と比べて早い。

- ・スウェーデン、ニュージーランドでは、日本と比較して、一週間に家族全員で夕食をとった回数が多い。
- ・ノルウェー、フィンランドでは、保育所を利用しない場合、保育所へ出している補助金を現金で親に直接給付する在宅育児手当制度が導入されている。ただし、現地でもこれには賛否両論がある。
- ・スウェーデンの保育所の7%は、親組合保育所である。
- ・ニュージーランドでは、先生をおかず、全てを親の手で行う協働保育活動が行われている。そのためのプレイセンターは、保育所、幼稚園に次ぐ第三の幼児教育施設であるとともに、親の生涯学習機関としても位置付けられ、政府からの補助も出ている。幼児教育や運営に関する知識を身に付ける親の学習会への参加が義務付けられているので、そういったことを通じて地域内の結びつきが強くなり、ソーシャル・キャピタルの上昇にもつながっていると考えられる。
- ・米国、ニュージーランドでは、学校に行かずに親が勉強を教えるホームスクールも存在する。
- ・諸外国では、親に子育ての時間を保障する政策が効果をあげている。育児をブランク、キャリアの中断ではなく、生涯学習の機会、職業訓練といった親のエンパワーメント、コミュニティづくり、ソーシャル・キャピタルの形成に役立つものと考えている。

5．人をつなぐ少子化対策

- ・競争より協力、長期的な関係、地元への愛着など、少子化しない社会の意識を育てることが重要である。
- ・コミュニティの分断ではなく、再生につながる対策を行い、ソーシャル・キャピタルを蓄積すべきである。何でも便利にして、一人で出来るようにしてしまうのは良くない。
- ・少子化は、子どもの数の問題だけではない。少子化により人と人とがつながりにくくなり、過去や未来とのつながりが感じにくくなってしまったといった、孤独、不安、閉塞感の広がりが大きな問題である。
- ・時間の効率的利用を進めるがゆえに、人々にかかるストレスから解放すべきである。
- ・少子化対策は、人と人とのつながりをはじめとする、様々なつながりの回復を目指すべきである。
- ・「この土地の人々の人情が好き」という人の割合や、「隣近所の人との付き合いが多い」という人の割合が高い県ほど、合計特殊出生率が高い傾向がある。
- ・イタリアでは国内に約300ヶ所の時間銀行がある。これは地域通貨の一種で、近所づきあいなどの女性の時間の価値を社会に示すという観点から導入され、近隣の助け合いの復活、学び合いの促進に役立っている。こうした制度を利用して多くの人と出会い、長期的に助け合える関係が構築されている。
- ・老人ホームと保育所を合築するといった世代間交流は、子どもは老人から様々なことを教わることができ、老人は子どもに元気づけられ、双方にとって有用である。

- ・年少者と高齢者の合計の割合が増加すると、市場、競争、効率化等社会が重視していたものが変わってくる。例えば、お金ではなく、環境、安心といったものを重視するようになる。
- ・ソーシャル・キャピタルが豊かな所とそうでない所との間の格差をどのように扱うかが重大な問題になる。
- ・育児休業は高学歴・高収入の女性で取得率が高いが、中小企業は取得しにくいという格差がある。
- ・育児休業給付金受給者は出生数の1割程度であり、雇用保険加入者（女性で6割強）のみに適用されている。
- ・格差を意識した政策が必要である。誰がその政策により恩恵を受けるのか考えるべきである。

6．保育制度改革への期待

- ・生涯学習の基礎として就学前教育の重要性を意識すべきである。
- ・すべての子どもに就学前教育への参加を保障すべきである。そうすることで、就学前教育参加率が高まり、女性の就学も促進される。
- ・教育の質を高めるために、親の役割が重要である。親のエンパワーメントを狙った親参加型サービスに対する公的補助を行い、親の生涯学習を促進すべきである。
- ・提供主体にかかわらず、公平に補助金を支給し、利用者が多様なサービスから選べ、かつ不公平感がないようにすべきである。
- ・認可外保育施設が増加している一方で、保育施設の質が議論されていないのは問題である。
- ・日本は、就学前教育への公費支出の対GDP比がヨーロッパ、米国に比べ低い。

7．企業の取り組みへの期待

- ・企業への社会的責任の要請は高まり、ファミリーフレンドリー施策が経営戦略として不可欠になってきている。企業としても、従業員の家族（育児・介護）、地域、消費者などに配慮しなければ、短期的な利益は得られても、長期的な存続は困難である。
- ・女性管理職の出生率は上昇している。
- ・男女共に子育ての時間を確保できる働き方にすることが必要である。
- ・安心して働き続けられる安定した雇用機会が必要である。
- ・労働のCSRを促進すべきである。それが家庭の安定、子育ての質の改善、若年の自立につながる。
- ・企業も地域社会を良くする役割を担うべきである。
- ・各企業がどのようなファミリーフレンドリー施策をやっているのかという情報をもっと公開すべきである。
- ・育児休業の取得を迷惑ではなく、能力開発のきっかけとして義務付けることを考えても良いのではないか。

8．次世代育成支援に望むこと

- ・男女共に子どもと一緒に過ごす時間を保障することが必要である。子育てを「楽しむ」ための政策にすることが重要である。
- ・親のエンパワーメントを支え、大人も子どもと共に学ぶようにすべきである。
- ・大人の社会力を引き出す仕組みを作り、支えあいを促進すべきである。
- ・子育てされる子どもの権利という視点を持つことが必要である。
- ・子育てを取り込んだ成熟社会のイメージを描く作業が必要である。
- ・子どもを大切に育てられる環境を作り、それを見ることで自分も産みたいと思える人が増えるのではないか。子育ては負担であるというイメージを払拭することが必要である。
- ・つながりの回復といっても、昔のイエ制度に戻すわけではない。男性も子育てに参加できる環境、周囲との良い関係性を築くことが大切である。